

平成21年加美町議会第4回定例会会議録第1号

平成21年12月15日（火曜日）

出席議員（20名）

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	澁谷征夫君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	佐藤澄男君
副 町 長	森田善孝君
総 務 課 長	早坂宏也君
会計管理者兼課長	伊藤東君
政策推進室長	高橋啓君
危機管理室長	猪又健君
企画財政課長	吉田恵君
町民課長	佐藤勇悦君
税務課長	
兼特別徴収対策室長	竹中直昭君

農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
農業振興対策室長	府 田 周 一 君
商工観光課長	柳 川 文 俊 君
建設課長	早 坂 忠 幸 君
保健福祉課長	早 坂 仁 君
子育て支援室長	早 坂 律 子 君
上下水道課長	高 橋 行 雄 君
小野田支所長	澁 谷 富 士 雄 君
宮崎支所長	猪 股 忠 一 君
総務課長補佐	猪 股 清 信 君
教 育 長	今 野 文 樹 君
教育総務課長	佐 竹 久 一 君
社会教育課長	佐 藤 鉄 郎 君
体育振興課長	大 類 恭 一 君
農業委員会会長	兔 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	鈴 木 裕 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 啓 三 君
次 長	今 野 仁 一 君
主 査	橋 本 幸 文 君
主 事	佐 藤 礼 実 君

議事日程 第1号

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成21年加美町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり、文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

なお、町長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。町長。

○町長（佐藤澄男君） 改めまして、おはようございます。

本会議に先立ちまして、去る12月8日開催の議員全員協議会後の経過について御報告を申し上げます。

全員協議会終了後、小野田庁舎の会議室におきまして「加美町立学校適正規模化に関する意見書」に対する回答を、町からの正式な回答書として教育委員長に提出いたしましたことを御報告申し上げます。また同時に、マスコミ関係者にも同席をいただき、報告をさせていただきました。あわせて、同日、町のホームページに回答書を掲載いたしました。

なお、町民の皆さんには、1月号の町の広報誌に掲載をする予定にいたしております。また、この21日開催の区長会においても説明を申し上げることといたしております。学校及びPTA関係には教育委員会より回答していることを申し添え、報告とさせていただきます。以上でございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、2番尾形 明君、3番三浦英典君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（一條 光君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から12月21日までの7日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本定例会の会期は、12月21日までの7日間と決しました。

日程第3 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、7番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔7番 近藤義次君 登壇〕

○7番（近藤義次君） 通告に従いまして、一般質問をいたしたいと思います。

最初に、先が見えない新政権の中での今後の町政運営ということについてお尋ねいたしたいと思います。

新しい政権になって、まさにいまだにはっきりした政策が見えないというような状態になっているわけであります。しかし、マニフェストなるものを見てみますと、私もちょっと集めてみたんですが、町長、このぐらいあるわけですね、マニフェストが。まさに社会主義国家、富の平等というような形で、本当に弱い人のためになってもらえばいいんですけども、今の状態を見ると、なかなか大変なんだなあということを思うし、12月2日の事実審査のいろいろな書類などを見ても、埋蔵金を使うべきだ、あるいは財特の積立金を使うべきだとかっていったような、いろいろ本当にあるんだか何だかわからないような政策論争出されているというような中で、町長は一体どういう今後の方針として町政運営に臨むのか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思うものであります。

次に、特に農業政策の問題については、町長プロですから篤とお話をいただきたいと思うんですが、特に、我が加美町については農業というものに対する関心は非常に大なるわけであります。特に農業問題については、新聞紙上で農林大臣がいろいろ問題を惹起しているようで、大変話し合いなどというものではないんじゃないかというような感じがするわけであります。特に耕作者中心というような形の中で、その全体、農協、共済、あるいは関係機関が必要ないんじゃないかというような感じもするわけでございますけれども、そういう中での町長の今後の農業に対する考え方をお尋ねをしたいと思うのであります。

次に、そういう中での町長の今後の重点施策、今後どういうことに本当に加美町の発展のためにこの辺に重点を置いてやるんだという重点政策があれば、ないはずないと思いますので、その辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

次に、雇用対策についてであります。毎日、雇用の問題は新聞紙上をにぎわしているわけです。高校生の問題はもちろんですけれども、我々シルバー人材センター運営している者の一人として、今、厚生労働省から言われることは、あんまり老人を働かせるなど。1週間に2回以上働かせるなど。10時間以上働かせるなど。そういうような締めつけの中で、今までは老人の力を利用してというようなことを大変言われてきたんですけれども、このまま進むと、シルバーセンターの運営が果たしてどうなるんだろうなというような今危惧の念に駆られているわけです。金を借りるにしても、理事長と私が全部保証人になって資産全部出し合って、そこで金を借りるというような状態で運営している中で、果たして、若者の就職の半面、シルバーセンターの年来の目的である、3万円しか年金もらわない人が、やっぱりシルバーの中で働かなければ食えないという人がいっぱいいるわけです。そういう人に対する対策等についても、シルバーセンターに対する対策等についても、お尋ねをいたしたいと思うのであります。

次に、企業の誘致対策についてであります。いろいろ町長も力を尽くしていると思うんですが、新しい企業の誘致ができれば、それについてお尋ねをいたしたいと思うし、今後の対策として、土地を求めて来てけるというのか、来るようになってから買うのか。今後の対策についてお尋ねをいたしたいと思います。

以上、質問させていただきます。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 近藤議員から大きく二つに分けて質問がございました。順次現在の考え方をお答え申し上げたいというふうに思います。

まず、新政権に対する期待についてということをごさいます。これ総合的にどう評価するかということになりますと、まだ評価するということは難しいのかなと率直に思っております。と申しますのは、発足以来、新政権3カ月を経過いたしました。圧倒的な多数を得た政権与党として大きな問題としては外交・安全保障の問題から、マニフェストにうたっておりますとおり農業政策、あるいは子育ての関連するもの、こういったものについて幅広くあるわけですが、具体的な方向性ということがいまだ見えてきてないと率直に思うところでご

ざいまして、マニフェスト、御案内のとおり、私も各政党のものを見比べさせていただきましたが、非常に分厚いものでございまして、幅広い政策を掲げておられるということでございますが、これをすべて約束どおりやろうとすれば、それに伴う財源が当然必要になってくるということでございまして、そういった中で仕分け作業などもマスコミ報道連日されたような経過がございまして、非常にわかりやすくなったという反面、しからば、その約束したことをどうやって具体的にやっていただくのかということについては、その予算的な裏づけというものがまだ示されていないという状況でございますものですから、これを精査をした上でないと大きな意味での評価ができないのかなというふうに思っております。

ただ、このマニフェストの中で一番望みたいといえますか、今地方、我々の自治体と一緒にあってという思いは、この地域主権を確立して地方の自主財源を大幅にふやしますということをお願いしております。自治体に対する具体的な財源を早く明示をしていただきたいというふうに思っております。

政権交代にかかわらず、いつの時代でもむだを排除することは当然のことでございますから、これについても大きな期待をしながら、真に自立した地方自治を目標として政策課題に当たっていききたいというふうに思っているところでございます。

この間もテレビが追っかけといえますか、新しい政権交代になったということで、新しい議員の活動状況を紹介するというので、地元の石山議員の行動をということで私のところにもまいりました。いろんな話をさせていただきましたが、いずれ、地域の実情をしっかりと踏まえた上で、今後の国政と町政をしっかりと結んでいただきたいということをお願いしたということをお願いさせていただきますというふうに思います。

その中で町政運営ということになりますと、先ほど申し上げたような、方向性を早く打ち出してもらいたいという思いでございまして、それが見えなければ対応ができないというのが正直なところでもあるということで御理解をいただいております。

また、変化する農業政策の中で地元農業に対する考え方はどうかということでございます。

御案内のとおり、新政権は戸別所得補償制度で農山漁村を再生することから、販売農家に対する戸別所得補償制度の導入を打ち出しておるところ御案内のとおりでございます。これは農畜産物の販売価格と生産の差額を基本として補償するというものでございますが、さしあたり、来年度22年度から米を先行して実施する方針を示しておりますが、それとリンクして米の生産調整について22年度から「水田利活用自給力向上事業」と名称を変えまして、助成体系については全国統一の単価設定などをやりながらということでございますが、これもすべて

が明らかになるということは国の予算決定後ということでございますので、来年度の作付準備に入っているわけでございますから、これも急いで方向を示していただきたいものだというふうに思っているところでございます。

町においてどういう政策を考えているかということでございますけれども、御案内のとおり農業者の高齢化、要するに絶対数農業者の減少、耕作放棄地対策、農業所得減少に対応するための地域農業振興方策といたしまして、これまで認定農業者や集落営農組織45組織を立ち上げましたけれども、これらによる農業経営を推進してきているところでございます。そしてまた、農業者を支援する支援センターを、これは町だけでなく、農業委員会、あるいはJA、共済組合、土地改良区、こういった団体と一つになって支援する体制をとっているということでございまして、これはほかの自治体にはない、いわば先進的な取り組みであるという評価もいただいておりますけれども、こういった機関を通して、農業者の実情をしっかりと把握をして進んでいかなければならないというふうに思っております。

この町の方策というのは、先ほども申し上げましたとおり、財源的な問題を考えると、なかなか自主的な取り組みというのは難しいというのがこれまでの流れでございました。と申しますのは、いろんな国で打ち出しておる施策・方策による交付金、あるいは補助事業をその各農業団体、あるいは地域の農業に合致するものに取り入れて施策を行ってきたという経緯でございまして、一概にこれを、自立をしてあなたたちだけでやりなさいということにはいかないのが現状でございます。したがって、地域農業の継続性、これを最優先としなければならないということで、このことについても関係機関をお願いをしているところであるということでございます。

なお、特色あるものということでありますが、既に土づくりセンターの稼働が始まっております。8月から本格稼働をさせております。具体的なこの堆肥の使用というのは来春からになるということでございますので、これは資源循環型施設として大きな注目を集めてもおりますし、今後、まちづくりの中でこの農業政策を考える場合に、この堆肥を有効に活用して、そこから出る農産物をしっかりと特化、ブランドとして売り出せる、そういうものにしていくということで今準備を進めているところでございますので、要するに売れる農業、もうかる農業の推進ということを目指して、これから展開をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、御指摘がございました、いろんな農業団体について、これを選別すべきだという意見もこの新政権にはあるんじゃないかという御指摘でございます。そういうあれもあるんだろう

というふうに思いますけれども、ただ、今の我が町の生産組織にかかわっておるということにおいては、今の体制がJAを初め関係機関をそこに組み込んだ形で組織をされているという現状でございますから、これは抜本的に要らなくなるということにはいかないのではないかとこのように思いますし、現時点でそういう団体を排除した形で施策を進めるということは、町の進めている事業において、これは現実的ではないというふうに考えておるところでございます。

続きまして、雇用の対策について御質問をいただきました。

御案内のとおり、連日報道されておりますのは、高校生の就職率、内定率が非常に低いのではないかということで御心配をいただいていることの質問でございますが、古川の公共職業安定所、要するにハローワーク管内の雇用情勢につきまして申し上げますと、ことしの4、5月の有効求人倍率が0.23倍でございます、これは最低でございます。その後、少しずつではございますが、これは上昇してきております。10月になりまして0.36倍。しかし、これは昨年10月の0.52倍よりまだまだ低い状況にあるということで、厳しい状況であるということが言えると思います。

このような中で、来春卒業する高校生の就職状況に非常に心配をされるところでございまして、ハローワークの所長さんが何度もお訪ねをいただきましたし、また、一緒に署名を持って各方面にお願いをしたという経緯もございます。10月末現在の数字があるんでございますが、古川ハローワーク管内の就職希望者、高卒でございますが、335人に対しまして、管内の求人数は257人で求人倍率0.77倍ということでございます。前年同期に比べまして56.2%減少しているということでございます。また、就職内定率は9月末現在で21.8%、10月末で31.9%、徐々に持ち直してきているということでございますけれども、依然として厳しい状況にあります。

また、郡内の高校でございますが、中新田高校は、これは12月1日現在で就職内定者の割合を申し上げます。48.1%。また、加美農業高等学校では54.9%。両校とも平均よりは少し上にあるのかなと思いますが、就職担当教諭の話では、3月に就職が決まらずに卒業する生徒がおのおの10名前後出てくるのではないかとこの心配があるということでございます。

町といたしましても、8月に引き続いて今月の7日、先ほど申し上げましたようにハローワークの所長と一緒に商工会長に対しまして雇用の確保拡大に係る要請ということでお願いをいたしましたし、私自身も各企業をできるだけ回ってお願いをしていこうということで今進めているところでございます。

そんな中で近藤議員の御指摘のシルバー人材センターの対策ということになりますけれども、これも非常に厳しい状況にあると率直に申し上げなければならないと思います。というの

は、新政権の事業仕分けによりまして、この面においても削減を縮減をすべきだということでは、判定といたしますか、されたということございまして、これにどう対処するかということは、町としても非常に関心を高くみておるところでございますが、何度も申しますが、仕分けされたとしても、新しい予算の中でどのような形で出てくるかということを見なければ何とも判断のしようがないということでございます。

全体的に申し上げれば、前政権における経済・雇用・生活面における地方に対する手厚い予算措置があったということ、本年度の予算においても我が町に関しても11億円の対策としての補正予算を組むことができたということ、こういったものは非常に地域の経済を活性化させる上でいろいろな施策ができたこと。そのことによる効果というものもあったのだろうというふうに思っておりますが、新しい政権においても、早く実効性の上がる経済対策、予算においてもお願いを申し上げたいというふうに思っているところでございますので、よろしく御理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。近藤議員の質問に対しましてお答えとさせていただきます。（「企業誘致は」「重点施策」の声あり）

失礼をいたしました。新政権に対する今後の期待についての中で、今後の町における重点施策ということの御質問がございました。

申し上げるまでもなく、今年度から継続する政策もありますけれども、今後、国の政策とも連動して子育て世代への支援、あるいは農家・商工業への支援、また、新過疎法の制定を含めた財政支援策を国に要望して、雇用の安定と定住促進策を進めて、活力ある安全・安心な協働のまちづくりを目指して政策展開を進めていきたいというふうに考えております。

これにつきましても、町としては六つの重点施策を掲げて進めてきておるところでございます。活力ある地域循環型社会の構築ということでグリーン・ツーリズムや新エネルギーの導入事業、先ほど申し上げましたようなことを進めていくということ、あるいは2番目として、企業誘致を含めた雇用の創出事業の推進ということ、三つ目は、子育て世代の支援政策の推進、四つ目として、安全・安心なまちづくりと庁舎の整備、あるいは協働による活力あるまちづくり、などなどを挙げておるところでございます。そういったものについても新しい政権の打ち出す施策と当然連動するというところでございます。

また、申し上げれば、23年度を目標にしておりますけれども、認定こども園の開園に向けて、22年度には小野田幼稚園の改修事業、西小野田幼稚園の改修事業に取り組む計画でございます。また、本年度、やくらい温泉の源泉掘削事業を行いました。来年度にはゆ〜らんの第2号源泉掘削事業を行うことを予定いたしております。また、道路整備につきましても加美

町にとって大変重要な事業でございまして、現在、事業実施路線を精査しているところでございます。ただ、先ほども申し上げましたように、暫定税率の廃止というようなことにもなれば、新政権ではこれを廃止するということを言っているわけでございます、交付金事業への影響が懸念されるところでございます。その場合、色麻下多田川線や田川平柳線、さらには防雪柵の設置事業、こういったものが支障が出てくるんじゃないかという懸念を持っているところでございます。

なお、町の総合計画における重点事業を含めた22年度から26年度までの実施計画の後期分、これにつきましても現在策定途中でございます。でき上がり次第、議会に報告をいたしたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。大変失礼を申し上げます。（「企業誘致は」の声あり）

企業誘致についてのお尋ねがございました。

御案内のとおり、昨年来と申しますか、ここ二、三年で宮城県に進出をする企業というものが続々名乗りを上げていくということでございます。我が町において、これはどういうふうに今なっているのかということでございますが、御案内のとおり、セントラル自動車は平成23年の1月に本格稼働をしたいということで、大衡村周辺への立地、それに伴う関連会社の進出も報道されておるとおりでございます。

我が町においてはどうかということでございますが、昨年の10月に小林機械が進出するということの協定を結びました。その後の経緯でございますが、この経済状況の悪化にもかかわらず、この計画は予定どおりであるということで、来春には事務所や工場の建設に着手するというので、秋口には操業を開始したいということでございます。将来的には50人規模の従業員を地元から雇用したいということでございまして、昨年に続きまして本年も地元から13名でしたかの雇用を決定をさせて、内定をさせていただいたという経緯でございます。

その後、何かあるのかということでございますが、なかなかこれも水面下の話が今は非常に多いように思いますけれども、残念ながら、今の時点で新たな発表をするという段階には至っておりません。しかし、物流関係において、要するに運送会社が、セントラル自動車関連の会社でございますが、これを今まであった運送会社と同じ、同居する形で今これに向けて雁原団地に設置をしたいということで話が進んでおります。そういったこともございますし、また、宮城県の企業立地セミナー、これは自治体と関係する団体で構成しておるわけでございますが、東京、あるいはこの間11月の12日は名古屋でということで、私もこれに出席をしてまいりましたが、非常に宮城県東北に対する関心の度合いが非常に高くなってきているということ

実感をさせていただいたところでもございます。今、担当課においてそういった企業との接触、もちろんその内部の事情もございますものですから一概に公表することはなかなか難しいことではございますけれども、いろんな手だてを講じて進めているということではございますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

また、団地の造成について候補地のゾーニングを進めてまいりましたけれども、ここのこの企業の用地というものは電気、水、配水などなどの条件がございまして、その中でも交通の要衝ということが大きな条件となること御案内のとおりでございます。結果として用地の候補に上がった数カ所のゾーンはいずれも農振の地域でございまして、現在、候補地の絞り込み作業を行っているという段階でございます。大規模な造成につきましては、所管である農水省におかれましては食料の安定的な供給ということから4ヘクタール以上の農振農用地の利用につきましては特に厳しい制約を設けているということではございます。現時点では、新たな団地造成は農工法に基づいた団地造成が一番の選択肢になるということではございますが、このやり方については立地する企業が内定していなければならないというような条件、絶対条件としてつけられているということではございます。結果といたしまして、新たな団地造成は、進出企業の内定から手続を始められますので、造成が終わるまでには手続的に最低1年、造成には1年ということで、2年以上はかかるということになります。したがって、短期的に現在の動きに即応できる対策として、団地以外の町有地、あるいは既存企業の土地で売却を希望する土地を物件としてこちらで持ちながら企業誘致を進めていかなければならないと。現在の段階はそういうふうにご覧いただいておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、農業の問題ですけれども、ことし土づくりセンターが軌道に乗って、来年4月から具体化するわけですが、やっぱり町長、農業のプロとして、このマニフェストなりいろいろ民主党の政策を見て、やはり毎年一つずつ農業に対する大きな政策を出すべきではないか。もちろん当然町長は農業のプロでございますから、もちろん町長になった時点で各農業関係者の若者などは非常に期待が大きかったわけです。そういう意味において、やっぱり1年に一つぐらいずつ大きな政策を出していくべきだと思うんですが、何かないものですか、農業のプロとして加美町独自の何億ぐらいの金も使っても、やっぱり今までの町長さんたち見ると、予算の中で何だべこんなに文化館なり、あるいは図書館なりに何億という金を使った経過があるわけですね。やっぱりおれはこれをやるんだというような考え方から

すれば、それはトップとしてやっぱりそのような方向を出すべきだと思うんですが、町長、農業のプロとして何か考えてないんですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 既に構想として出てきているものにおいて、示せるものはもう示している分野があるというふうに思っています。集落営農と簡単に言うんですけども、これは稲作を主体として考えた場合に集約的な農業、効率的な農業をすることで、当然そういう方向性を進めていかなければならないということで、これについての集積率、あるいは集約された組織の組織化率、こういうものは県内でも誇れるものになっているというふうに思っております。ただ、独自にこれを、じゃ何をやると、お金をかけてということになりますと、まず育種の問題が一番大きいんだらうというふうに思いますが、これは町単独で残念ながらできません。ある面ではそういう研究機関との連携を必要としながら、許認可をする国なり県なりとの関連を詰めていくということでございますので、こういったことを念頭に置いて今考えていることもございますけれども、これだということでは稲作部門で言えるということには至っておりません。ただ、御案内のとおり畜産関係の団地化、こういったことについては今、和牛の里構想の審査会といいますか、協議会を選定、選定というか、将来方向を決める構想を今立てていただいているということございまして、比較的農業分野で元気な畜産農家の方向性というもの、こういったものをしっかりつけていくというのは一番大事なことだというふうに思っております。既に、特色あるということになりますと地産地消のことになると思うんですが、学校給食においても、食育関係と連携をして 100%加美町産の給食を今年度 2 回にわたって小・中学校で実施をさせていただいたということございまして、また、その一番大きなネックとなったものは価格の問題でございまして、これ相反するもので、学校給食は安くすれば喜ばれること、これを特化していくということになると価格は高くなるという相反することがありますけれども、これも国の第二次補正予算においてやれる事業になったということございまして、これ町と、だから考え方とすれば、町の予算でそんなことできないのかと言われれば、やれないことないんでないかと言われればそのとおりかもしれませんけれども、そういった関連性をもって進めているということございまして、また、やぐらいのべこっこまつりにおいて、要するに昨年度からもう 2 回目やりましたけれども、これは加美町の生産された加美町の牛であるということを示して、この人がつくった肉ですよということで、このべこっこまつりの肉を全部供給できたということは、これまでにないことだったんじゃないだらうかというふうに思っております。しかし、これは何のためにということになりますと、そ

ういう催しを通して、この加美町から発信できるすばらしいものがあるということ、まず生産者の誇りと自信にさせていただくということと、消費者にもこれがしっかりと、ああやっぱり加美町に行くと安心・安全でこんなにおいしいものが食べられるんだというものを発信できたということは、非常に大きな成果となって今後の展開にもあらわれてくるんだろうというふうに思っております。それには、ほかの作物品目においても、土づくりセンターから供給される堆肥を使った農産物が供給できるということにこれはつながっていくこととございますから、そういった面で特色ある農業ということにこの堆肥の問題をしっかりと据えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、11月の12日、名古屋に行って、いろいろこの企業誘致の問題で話し合ったというようなお話があったんですが、そういう場合に、個々にやって、やっぱり大衡でなくてはだめだというような考え方が多いんですか。それともやっぱり中新田というと雪が多いから加美町という雪が多いからということが一つの障害になっているんですか、その辺についてお尋ねいたしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 企業立地セミナーは2部構成でございまして、1部は、ごあいさつの後に今度の場合は関連する3社の社長さん方のシンポジウムでございました。その後に、要するに懇親・交流会ということで、町が加入しているのは市町で22だったと思いますけれども、その市町村ごとのブースを設けまして、そこにいろんな町の名産、加美町の場合はお酒が手っとり早い話だったんですが、そういったものを並べまして観光リーフレットをそろえてPRをするんです。その中で総体的に、今度の場合申し上げますと、名古屋でございますから、加美町というよりは、宮城県というのはいまもう仙台イコールなんですね。仙台イコールで、大衡村というのはいまどこにあるのってということで、私の町のブースでも宮城県の地図を入れて、加美町の表示をしっかりとここですよということで、大衡から20分圏内でございますよということ、あるいは、そこにどんなものがあるんですかということで、やぐらいの温泉施設、ゆ〜らんどもありますよ、それから文化の殿堂のバッハホールがありますよというような紹介をさせていただく、こういうこととございます。その中で具体的に雪が多くてだめだもんねというのは当然名古屋の人は言いません。ただ、関連する人たちは、多分私たちも知らないうちにこの周辺をめぐってるんだろうと。どんな立地条件なのかということと調査をしているということは、たびたび耳にすることでございまして、そういう人たちの報告というのが非常に大事なことになる

んだらうと思いますが、我々にとっては表向きそういう企業さんに対して、こういう立地条件で、それは企業の工場も適してますよと。それから住むにもこういう条件のいいところですよということ、あるいは余暇を過ごす場合にも、必ずしも加美町に住んでいただかなくても近距離にこういうバックグラウンドがありますよということを折に触れて説明をさせていただいているということでございます。

なお、いろんな人がいるもんだなと思ったのは、セントラル自動車の関連の関係の方でございますが、話を聞いたところによりますと、大衡に来るということになったときに、ほとんどの社員の方はどうするかなという迷いがあったことは事実です。それはほかに家族がいるわけですから、相模原周辺にそのまま住んで、ほかの職種を見つけたいという希望の方が多かったようです。しかし、現在はこういう状況になっておりますから、逆に、この会社を離れるということよりも、この中でやっぱり行かなければならないという人がほとんどになってきたということでございます。そういう傾向の中で一つ注目は、一戸建て住宅を探す場合、どうせ、どうせっていうか、宮城県に行くのであれば古民家でも生活してみたいというような人も中にはいるという紹介をいただきました。いろんな条件があるんでしょうねと言ったら、そういう人はあんまりトイレ関係も苦にしない人じゃないですかということで、要するに、そこで生活をしながら要するに通勤をするわけですけども、余暇を楽しめる、あるいは農作業、菜園などもつくってやってみたいというような人も最近の話としてありましたという紹介はいただきました。そういったことにも対応していく必要があるんだらうというふうに思っているところでございます。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして7番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。

通告2番、11番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔11番 佐藤善一君 登壇〕

○11番（佐藤善一君） 私は、通告しておりました政権交代による町政への影響と、その対応について質問をいたします。

まず、これらにかかわる第1点目ではありますが、事業・政策の再構築ということでお伺いをいたします。

自民党から民主党へ政権が交代したことによって地方が潤うという思いであったんですが、新政府の行政刷新会議によりまして、事業仕分けにおいて事業の「廃止」や、あるいは「予算計上の見送り」、また、「地方への移管」といった重要な判断が下されまして、民主党政権においては、これまでの従来型の陳情政治、そういったものが入る余地が全くないという状況で

ありまして、これからにおきましては、ますます厳しい時代を迎えるなあという思いであります。

合併後、優遇処置を受けておりますこの合併支援策におきましては、合併10年で徐々に縮小されまして、これからがまちづくりの正念場を迎えるときであります。政権交代によりまして町政への影響、特に町の各種事業、これらの事業費の見込み額、この点をどうとらえ、これからどう対応しようとしているのか、その基本的な考え方をお伺いをしたいと思います。

2点目ではありますが、米の所得補償制度の導入についてであります。

政府による戸別補償制度、これを導入する方針が決まったものの、その具体像がはっきりせず、生産調整を初めとする生産現場におきましては不安が漂っているという状況であります。いまだに農水省と財務省との折り合いがつかず、仕組みが定まらないところもありますが、制度の内容が整い次第、制度の内容を周知徹底して、意欲的な若者が自信を持って農業を続けられるような、そういった揺るぎない農政の確立が大事かと思いますが、この件についてどう取り組むのか。

以上2点について町長の所信をお伺いいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 佐藤善一議員の御質問にお答えをいたします。

政権交代による町政への影響と対応についてということで、一部近藤議員の答弁と重複をする分もあろうかというふうに思いますが、お答えをさせていただきます。

御指摘をいただいたとおりの状況で、私たちが執行部としてその方向性を見きわめるべく今鋭意努力をしているというところがございます。どうぞいろんな情報をお寄せをいただいて共有したいという思いを持っているということ、まず申し上げさせていただきたいと思っております。

事業・政策の再構築についてでございますけれども、政府の行政刷新会議、あるいは来年度の予算のニュースが最近ずうっと流れているわけですがけれども、どうも過去最高の95兆円に膨らんだ22年度予算になるんじゃないかということ。しかし、それに事業仕分け作業を終えまして、廃止・凍結・圧縮などによって7,500億円以上の圧縮、国庫返納を求めた独立行政法人の基金など1兆4,000億円、要するに、これは埋蔵金と言われている部分だと思っておりますけれども、合わせて1兆8,000億円程度の財源捻出をしたというふうに報道されております。

この仕分け作業も、先ほど申し上げましたとおり、町の予算編成にも非常に大きな影響があるということで注視をしておったところがございますし、国民の関心も相当高いということ、

無駄の構造をねらったということが読み取れるわけでございますけれども、本格的な予算の攻防というのはこれからのことになるわけございまして、引き続き注視をしていきたいというふうに思っているところでございます。

御指摘、御質問ございました、町が関連する事業はどんなのがあるのかということでございますから、申し上げておきますが、総務省関係でございます。

地方交付税の抜本的な制度見直しをするということでございます。総額抑制の判断となっていないわけございまして、減額にならないように期待をしているということでございます。来年度実施される国勢調査、これは非常に重要性・意義が伝わっていないとして、広報経費を中心に5ないし10%削減をするというようなことが報じられておりますけれども、これも事務経費の削減が予想されるところでございますが、この程度であれば事務的なことで影響は小さいのかなというふうに考えております。

国土交通省所管につきましては、道路整備事業、事業評価の厳格化やコスト縮減、道路構造分の柔軟化などによって予算を見直すとされております。本町におきましては町道の整備、臨時交付金事業、先ほどもお答えしましたが、防雪柵の設置が該当しますが、来年度どういうふうになってくるかというのは、その予算の中身を見ないとわからないということでございます。下水道事業でございますが、地方自治体に財源を移して、実施は各自自治体の判断に任せるということを指摘をされました。地方移管ということでございますけれども、それでは具体的に予算的なものはどういうふうになってくるのかということになりますと、何もまだ示されていないということでございますので、これは具体的な内容待ちということになろうかというふうに思います。

経済産業省関係で申しますと、電源立地対策地域対策交付金、これは暫定基準の現行傾斜配分であります原発が1.6、水力が1.3、火力1を、原発優位の配分方向で見直しということでございます。

なお、当町が関係している水力の扱いにつきましては、現時点は詳細不明ということです。門沢と漆沢との水源立地の関係がございまして、21年度予算で540万円交付されているということでございますが、この会議において水力については言及されていないということで、今までどおりなのかなと判断をしているところでございます。

農林水産省関係、これは農道整備事業でございます。これは一般道と一体的に整備すべきであって、国が補助する根拠が不明ということで廃止をするというような仕分けがなされたようでありましてけれども、これについても具体的にどう出てくるのか、まだ現時点で具体的な形が

見えてこないというのが正直な話でございます。農業集落排水事業につきまして、これは財源を移して自治体に任せて、国の補助事業は廃止するという内容でございましたが、農集排の事業は現在、事業実施していないので、これは影響はないだろうというふうに思っております。農業に使う水利施設整備、かんがい排水事業を20%程度削減をするということがございました。本町では県営事業が該当するんでございますが、事業進捗がおくれるだけで財政的負担はどうかということと考えますと、あんまり影響は出てこないのかなというふうに考えております。中山間地域直接支払制度、これは事務費用を削減するという内容でございまして、これも非常に町としてはかわり大きい事業でございまして心配をしておりましたけれども、事務費のみの削減ということでございまして、交付金の減額はないということのようでございますので、影響は少ないだろうというふうに思っております。それから農地・水・環境保全向上対策でございまして、これも事務費を削減すると。事業費は1割ぐらい予算要求減額するという内容でございました。これも5年の計画でスタートしてございまして、ちょうどことし中間年ということで、いろんなこともございまして皆さんにも御心配をかけて、この事業の継続も心配をしておりましたが、制度そのものがこれは維持をされるということでございまして、影響は少なく済むというふうに考えております。

続きまして、厚生労働省関係でございまして、先ほども近藤議員から質問がありましたが、シルバー人材センター、この運営補助を3分1削減するという内容になったようでございます。現状では補助金削減が直接経営を圧迫すると考えられるため、町の負担増を求めて来るのかなと、求められるのかなというふうに心配をいたしております。今、国で600万円、町で600万円を町のシルバー人材センターに交付をしているということでございまして、今後、この問題は注視をしていかなければならないというふうに思っております。介護予防事業につきまして、介護給付費削減にどれだけ役立つ科学的根拠がないとして要求額の減額を縮減を示されたところでございますが、しかし、これは削減率が示されておりません。影響の判断がしにくいのでございますが、事業の取り組みの圧縮を考えざるを得ないのかなというふうに思っております。保育料につきまして、収入がより高い世帯は新たな区分による保育料を徴収するよう保育料の基準額の見直しをということが示されました。保育料につきましては、御案内のとおり現在、町の基準額が国の基準の50%に抑えております。この事業仕分けの有無にかかわらず、この見直しの時期に来ているのかなというふうに考えております。

文部科学省関係で申し上げますと、学校ICT活用推進事業の廃止と。これは事業の取り組み予定がございませんでしたので影響はございません。2011年度からの小学校での英語必修化

に向けた英語教育改革総合プラン、この教材の配布を無駄だということで廃止をするということになったわけですが、今年度と来年度の2カ年にわたって賀美石小学校がモデル的に35万円の補助金を受けて英語教育を実施をいたしております。廃止の影響がどのように出るのかということとはちょっとわかりません。わかりませんということは、この教育自体の総合的な流れというものは専門的なことにあるのかなということでございます。全国学力テスト、これは小学校6年生と中学校3年生が対象で、全員これは受けておったんでしょうが、40%抽出方式の抽出率を下げるということで大幅に削減をします。どういう意味かよくわかりませんが、同様に、小学校5年生と中学校2年生対象の体力テストは、全員からやっていたのを抽出へ変更して大幅削減をしますということでございます。これにつきましては実施主体は国ということでございますので、町への影響は少ないものというふうに考えております。

以上のことから、今回の事業仕分けが大きく来年度予算編成に影響を与える状況にはないのではないかと思います。引き続き情報収集に努めてまいりたいと思います。特に、地方交付税の抜本的な制度見直しがどういう形で具体化してくるかということに注視していくと同時に、シルバー人材センターの運営費補助や介護予防事業の削減などの確な対応が必要になってくるというふうに考えております。

この事業仕分け以外にも暫定税率の廃止ですね、ガソリン税、それから子供手当、農業者戸別補償などについても今後の動向に目を配りながら、混乱を招かないように事務事業を行っていきたいと考えておりますけれども、必要不可欠なものにつきましては、県内市町村はもとより、全国の市町村・町村会等と連携をして、陳情等により強く要望をしていきたいというふうに思っております。

なお、財源の不足に絡んで、内閣の勝手なといいますか、我々が望んだことではないことも、要するに地方の負担を求めてくるというようなことが最近いろんな形で報道されております。これについては私どもとしては断固受け入れるわけにはいかないという立場で臨んでいきたいというふうに思っております。

次に、合併特例債の措置終了による町財政への影響について御質問でございました。

25年度をもって合併特例債期間が終了いたしますことから、26年度以降は次のような影響が出てくると考えられます。

一つは、合併特例債の発行が25年度で終了となります。合併特例債は、合併による新しいまちづくりを支援する目的から起債充当率90%、その元利償還金につきましては70%の交付税措置があり、他の起債と比較すると大変有利な条件でございました。例えば26年度以降に学校を

改修する場合を考えると、学校教育施設等整備事業債を活用することになります。この起債は充当率が75%でございますが、ただし、危険改築の改修工事などについて15%のかさ上げがある場合もございますが、基本的には75%であります。交付税措置につきましては、改修の内容に応じて70%から20%まで変わってまいりますので、合併特例債と比較しますと、充当率や交付税措置が減少するということになります。

また、平成15年度から25年度までに合併特例債を活用して実施する全体事業計画で申し上げますと、103億6,140万円の起債対象事業費に対して、21年度までの起債見込み額は67億1,230万円、執行率68%というふうになっております。

二つ目として、地方交付税の算定方法の変更。いわゆる合併算定がえから一本算定に移行なるということでございます。平成26年度の普通交付税の算定から合併算定がえから一本算定となり、その影響額は、平成21年度算定ベースで約8億円の減少というふうになります。ただし、平成26年度から5年間は合併算定がえと一本算定がえの両方で交付額を算定し、その差額の1年目は9割、2年目7割、3年目5割、4年目3割、5年目1割を交付されるというふうに段階的に一本算定に移行していくと。要するに激変緩和措置をとることが示されております。

なお、新政権での事業仕分けでは、抜本的な制度の見直しとなっております、今後に注視していく必要があるというふうに考えております。

2番目の米の戸別所得補償制度の導入についてということで御質問をいただきました。

その具体像がはっきりしないんじゃないかということ、全くもってそのとおりでございますし、現場の不安を早く払拭をしなければならないというふうに思っておりますが、このことにつきまして、そのマニフェストどおりやるということ、あるいは基準をどこにするかということの定まらない面があるのかなというふうに思います。新政権になりまして、先ほども申し上げましたとおり、地元選出の石山議員とも懇談をさせていただく機会、あるいは上京した折に県選出の国会議員の民主党の議員さんたちと懇談、あるいは要望を陳情する機会もございました。こういった機会にどういう方向をとるかということは、農業問題については来年度のことから差し迫っておりますから、そのことについて180度かじを切るようなことになると、現場の混乱はますます拍車がかかると。したがって、こういう問題については、中長期的に目標を立てて、それに従って今年度はこういう形でやったらどうですかという、そういうことの地方と、要するに我々自治体と、あるいは関係する機関とのキャッチボールをしていただいた上で進めてもらってもよろしいのではないのでしょうかということを申し上げさせていただいてお

るところでございます。

しかし、マニフェストどおりにやるというようなことに方向性になっておるようでございますが、それも部分的な形で出てくるのかなと思っておりますが、いずれにいたしましても、これまで町が積み上げてまいりました地域協議会、町の水田農業推進協議会、こういったものの助成金の交付について、水田協においての単価を設定して、担い手や重点作業等、重点的に交付することが可能な仕組みとなっておりましたものですから、今後のこの米の戸別所得補償制度、あるいは水田利活用自給率向上事業、これは転作等にかかわってまいりますが、助成金の交付申請等は農家、または営農組合が個々に申請・受領する仕組みとなっておるわけございまして、また、転作の作物助成単価も全国统一された金額となっておるようでございまして、町といたしまして、これまで重点作物として推進してきた助成金の設定ができなくなるおそれがあるということで、そういうこともあわせて要望をさせていただいているということでございます。

町といたしましては、これまでの水田農業への取り組みを継続しながら進めていくということにしておりますけれども、その他作物で地域での単価設定もできるようでありますので、これまでの地域振興作物へ厚く助成することも検討していかなければならないというふうに思っております。現在のところ、農水省からの制度設計に関する通知等は全くございません。現時点での情報というのは、私の体験したこともあわせて申し上げましたけれども、多くは新聞報道、マスコミ報道に基づく情報でありますので、今後、速やかに制度設計を決定していただいて、農業者へ情報提供できるように努めてまいりたいというふうに思っております。

佐藤善一議員におかれましても、地域のいろんな組織の中でリーダー的な役割を果たしていただいております関係で、非常に関心の高い、あるいは心配なことがあるということは理解をいたしております。町といたしまして、そういう不安を一日も早く払拭して、来年度の作付に向かっていけるように、政府に対してすぐというような仕組み的にも変わったことが出てきておりますから、なかなかやりづらいと申しますか、ストレートにこの話をするということもいろんな難儀なことがございますけれども、冒頭申し上げましたとおり、関係機関と連絡を密にして、そういう要望をしっかりと届けるようにして、地域の農業者の、あるいは農業振興に努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） ただいまの答弁で町に対するこの影響、各事業ごとに追って答弁がありました。そのほかの考えられることは、もう既に数年度の継続事業として財政計画や総合計画

に盛り込んでいる事業もあるかと思ひますし、また、これからの政策展開する中において影響が出てくる分野もあるかと思ひます。また、一つの事業が廃止、あるいは縮減されたことによって、ほかの事業との政策的な体系、整合性、こういったことを考えますと、来年度の事業予算につきまして、どういった影響が出てくるのかなど。ひとつお考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

また、2点目の件でありますけれども、仕分け対象となっているのが農水省が一番多くて、先ほど答弁ありました農道、あるいは改善支援事業、こういったものは当然廃止、あるいは耕作放棄地再生利用、これらについても見送り、あるいは共済掛け金の国庫負担、補助金といったものにつきましても3分の1に縮減されるということで、農家負担がふえる可能性も出てきている状況であります。

また一方、大豆を初めとした転作作物、これらにつきましては産地づくり交付金で何とか米並みの所得を確保しながら転作を維持してきたわけでありまして、こういった策に対するほとんどの作物が減額ですね、それと集団転作につきましては助成はなくなるという報道がされております。これまで、ただいま町長答弁されたように、集積事業に力を尽くしてきたわけですが、そういった集積事業、あるいは特産品づくり、営農組合、こういったものに対する大きな打撃を受けるような気がしてならないわけでありまして。町としては法定受託事務として国の指示どおりやらなければならない仕事はあるわけですが、今回、町の判断で町に移管された事業もふえてきております。ただ単に、新政権では補償が全国画一的に出すという考えでありますから、やっぱりその、それぞれの町の特性まで国では面倒見てくれないんですよね。そのそういった欠陥部分を町でどう補てんするか。そこにはやっぱり町の工夫、あるいは創造、知恵の出し方、そういったことが絶対欠かせないことだと思ひます。この件について、予算の金額的なものはまだまだのことだと思ひますけれども、基本的な考え方について再度お伺いをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 具体的な問題についての今御指摘、御質問いただいたわけでございます。必要あれば担当課長からお答えをさせたいと思ひますが、いずれにしても、先ほどからお話ししておるとおり、この事業仕分けなるものでの仕分けをしたことの報道、その情報はあるわけでございますけれども、問題は、二次補正予算のめどは立ったようでございますが、新年度予算で国がどういう予算規模で、どういう事業に対する予算を出してくるか。これがわからないと全体像としてお答えのしようがないというのが正直なところでございます。

これについて、ただ今までやってきたような、先ほども私が申し上げた中でもあるんですが、何年と続けてきたこと、あるいは将来あと3年、あと5年と続く事業について、当然これは町のその担当においてその方向性を持っているわけですから、これがぼっさり切られるというようなことになると新たな展開を求めなければならないと。その前に大きな混乱が生ずると、こういうことでございますから、これはできる限り激変緩和措置を講じた上でやっていただかなければならないものが多く出てくるんだろうと。基本的にはそういう考え方でやっていただかなければ自治体は非常に混乱・困窮を来すということになるだろうと心配をしておりますので、いろんな関係機関に働きかけをしているということでございますし、当然そういう事態に、事態にといいますか、町の予算編成は、国の予算編成と同時進行のことではございますけれども、ある面では来年度の予算編成にもう既に町では入っておると思っております。いろんな主要施策についての聞き取りは、私と副町長を含めて、各課から資料とともにそういう主要施策についての聞き取りをさせていただいております。そういった中にもまだ不透明なものがいっぱいあるということでございますので、これを混乱なく進めていくということは日常そういう情報の収集も肝要なことですし、そうなった場合の想定もしながら、これを進めていくという作業を今しているということで御理解をいただきたいと思っております。

具体的にこの分野はどうであるかということがございますれば、担当の課長からお答えをさせたいと思っております。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして11番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。